

総務委員会行政視察報告

1. 視察日程 令和元年10月2日(水)～4日(金)
2. 視察場所 秋田県横手市・鹿角市・大館市
3. 視察参加者 委員長 小野 義美 副委員長 堀 典義
委員 渡辺 雄爾 委員 真鍋 公博
委員 工藤壮一郎 委員 多田 忍
(随員) 議会事務局 松下 康幸
4. ①横手市出席者
横手市議会事務局長 佐藤雅義
横手市総務企画部経営企画課長 小玉幸平
横手市企画総務部経営企画課副主幹兼政策調整係長 稲川頭
横手市議会事務局議事調査係主査 大極孝春
②鹿角市出席者
鹿角市議会副議長 兎沢祐一
鹿角市政策企画課政策監兼鹿角ライフ促進班長 守田敏子
鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班主査 木村幸樹
③大館市出席者
大館市議会事務局長 阿部稔
大館市総務部管財課課長補佐 乳井康和
大館市議会事務局議事調査係 長崎淳
5. 視察事項

(1) 横手市(共助組織による送迎支援について)

◇横手市の概要

横手市は秋田県南部の奥羽山脈や出羽丘陵などに囲まれた横手盆地の中央にあり、市内には一級河川の雄物川や横手川が流れ、美しい田園風景が広がる日本でも有数の穀倉地帯である。古くは旧石器時代から遺跡が数多くある他、中世には武士の台頭を予感させる「後三年合戦(1083～1087)の舞台になる等、歴史上重要な出来事が起こった。江戸時代には、秋田藩南部における交通の要衝として商業面でも大いに栄えた。

平成17年10月1日、近隣8市町村(横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大

森町、十文字町、山内村、大雄村) が合併し、秋田県第二の人口規模となる。

また、冬の伝統行事「かまくら」に象徴されるように日本海側有数の豪雪地帯としても知られている。(平均的な積雪深は約 110CM。昭和 48 年には積雪深 259CM を記録。)

◇視察内容

・共助組織による有償旅客運送「上畑線」～

- ①横手市では、新たな地域公共交通の在り方を検討するため、「トヨタ自動車株式会社」、「狙半内共助運営対」の協力のもと、平成 29 年 11 月～平成 30 年 9 月までの間、共助組織による有償旅客運送の実証実験を行った。
- ②約 11 カ月にわたった実証実験期間においては、平成 30 年 2 月頃から利用者数が徐々に伸び始めたほか、利用者から継続希望の声も多数上がった。
- ③実証実験の結果を踏まえ、「羽後交通株式会社」に運行をお願いした路線バス「上畑線」は平成 30 年 9 月末をもって廃止することとし、「狙半内共助運営体」運行の送迎ミニバンに一本化することとした。

・「狙半内共助運営体」とは～

- ①「狙半内共助運営体」は、地域の課題解決にあたり、地域住民が主体となり、助け合い、支え合いの精神のもと【共助活動】を実施することにより、狙半内地区の住民がこれからも安心して住み続けられる地域づくりの推進を図ることを目的に、平成 24 年 9 月に設立された。狙半内自治会の正副会長や全集落の代表などで構成されており、現在は約 40 名で活動を展開している。
- ②地域の諸課題を解決するため、屋根下ろしや沿道の草刈り、「ますだ保育園」との交流事業などに取り組んできており、数々の成果をあげている。
- ③平成 24 年度には、地域の方の通院や買物支援を目的とした送迎サービスを実験的に実施している。様々な課題がありサービス継続には至らなかったが、その後の地元スーパーとの協議により、現在のスーパーへの無料送迎バスの運行に繋がっている。



・所見～

横手市の中山間地域で、地域住民が主体となった自立的・継続的な「共助の組織づくり」が行われている。この取組みは「新しい公共」の場づくりモデルであり、人口減少社会がもたらす変化を最小緩和し、地域社会の「安全・安心」を確保できるものである。杵築市においても地区住民自治協議会における活動の参考になるものと思われる。

(2) 鹿角市（「みんなの鹿角家」づくり事業について）

背 景 鹿角市は秋田県の最北東部、北関東3県にほぼ中央に位置し、北に十和田湖、南に八幡平があり、本州最北の国立面積を有している。総面積は707.52平方キロメートルで、人口は30,733人。林野面積が全体の約80%を占め、基幹産業は稲作を中心とする農業。また恵まれたスキー環境と古くから駅伝への取組みを活かし、「スキーと駅伝のまち鹿角」としてスポーツによるまちづくりを推進している。観光では豊かな自然と八幡平・湯瀬・大湯の温泉郷を有し、水と森の癒しの里として県内で唯一「森林セラピー基地」として認定されている。また秋田名物「きりたんぼ」が発祥の地と伝えられている。議員定数は18名。

施策内容 「みんなの鹿角家」づくり事業
鹿角の課題 人口減少・少子高齢化
課題への目標 H32年人口3万人台の確保
H72年人口2万人台の確保

A. 移住定住の取組

1. 地域おこし協力隊員を「移住コンシェルジュ」として採用
2. 移住者ネットワーク・サポーター組織としてNPO法人 かづの CLASSY の設立
 - a. 移住コンシェルジュのOB・OGが中核となり設立した移住サポート団体
 - b. 移住者同士の交流やネットワーク構築のほかに移住者と地域をつなぐ活動を展開
 - c. 行政からの委託事業として、移住相談窓口の開設・移住フェアへの出店補助・移住ツアーの企画補助・空き家バンク運営・関わり発掘などの事業を行っている。

B. 移住定住の取組みからわかったこと

1. 長期的な視点で移住を検討している方がいる

2. 鹿角の魅力は「人」
3. ファンとしてつながり続けたい方がいる
4. Uターンは出来ないけど地元鹿角は大好きという方がいる

H30年度に移住を伴わない交流や出身者の熱い思いを活かした「関係人口」の取組みに挑戦し、国より500万円の予算を頂く

「鹿角の力になりたい」「どこか地域に関わりたい」という思いを受け止める「関係人口」のプラットフォームづくりを目指す

C. 鹿角市×関係人口＝「鹿角家」づくり

1. 会員の対象は本市に愛着を持っている人誰もOK
2. 会員は「家族」となり会員証を発行
3. 鹿角家の家紋を造り、家族のルールとして「家訓」を取り決めた
4. 受け入れ体制として市の政策企画課鹿角ライフ促進班、かつのCLASSYと移住促進協議会が連携して取り組む

D. 「鹿角家」の取組み

1. 受け入れ側（市民）と関係人口を学ぶ
 2. 首都圏で家族づくり交流会「家族会議」を3回開催
 3. 鹿角家「実家暮らし体験ツアー」を3回開催
- 現在鹿角家家族は172人 目標500人

E. 鹿角家のこれから

1. 運営主体をNPO法人かつのCLASSYへ移行する
2. 関係人口の発展のためには「関わりしろ」の発掘を行い、家族とのマッチングを模索する
3. 首都圏で「家族会議」の開催
4. 「家族通信」の配信
5. 会員有料化に向けた検討

所見

みんなの鹿角家づくり事業は急激な人口減少を背景に、人づくりと移住・交流によって地域社会や産業の担い手が活躍する持続可能な地方都市を目指す目的で生まれた事業である。自らが移住者である地域おこし協力隊員を移住定住促進の業務に特化した移住コンシェルジュに採用し、また居住コンシェルジュのOB・OGが中核となり、移住者や市民、企業を巻き込み設立したNPO法人かつのCLASSYは行政の視点ではなく、移住者や市民の視点、それぞれが培った人脈やスキルを通じた事業（イベントツアーの企画運営・SNS等を使った情報発信）を展開している。とても参考になる取組みである。移住に結びつかない交流や地元出身者の熱い思いを大切にして生まれた関係人口を増やす事業は人口減少が進む鹿角

市にとって高く評価できる。家族登録者数は172人とまだこれからだが、30代が多いようなので今後どんどん増えていけば、観光やふるさと納税、金銭的や人的協力にも繋がるのではないかと思う。ただ過度の期待、過剰なおもてなし、お客様扱いなど相互のずれを修正していくことは大切であろう。杵築市を応援してくれる個人や企業、団体は多く存在している。しかしながら、それぞれの行動や考え方が統一せず、個別に活動していることが多く、行き違いや誤解がしばしば生じているように感じる。杵築応援団として一つにまとまって取組むことが重要ではないかと思う。



(3) 大館市（民間事業者による空き公共施設の有効活用について）

◇大館市の概要（大館市議会の概要等参考）

- ・人口は71,944人、面積913.22k㎡。
- ・平成17年6月20日2町編入合併。
- ・秋田犬、比内鶏、きりたんぼ、大館曲げわっぱ等が有名。
- ・平成31年度一般会計当初予算32,406,908千円、15の特別会計。企業会計4。
- ・議員定数26人、4つの常任委員会（総務財政、厚生、教育産業、建設水道）

◇視察内容【次第に沿って進行】

1. あいさつ
 - (1) 阿部議会事務局長
 - (2) 小野義美総務常任委員長

2. 調査事項

「民間事業者による空き公共施設の有効活用について」

最初に、乳井課長補佐から、大館市の概要の説明があった。

- ・昭和26年4月に全国最少の市として市制施行(人口30,025人)
- ・平成17年の合併時は約84,000人、現在は約71,000人の人口。

周辺部が予想以上人減少。市域の8割が山林。

- ・米代川の秋田杉が有名。(青森の檜葉、起訴の檜)。鉱業は銅の鉱山。
- ・3D(館)で交流(大館、函館、角館)。
- ・秋田犬保存会～東京都渋谷駅前の忠犬ハチ公の里。

(1) 空き公共施設等利活用促進条例制定について

- ・公共施設の統廃合による用途廃止施設の増加(幼稚園2、小学校6、中学校2)
- ・促進条例指定業者には、増改修助成金や、事業開始時支援金、固定資産税の課税免除等の優遇措置がある。
- ・地域との協議⇒施設の点検⇒財産処分の許可手続き(補助金)⇒所管換え
- ・公募後、庁内の「大館市空き公共施設等運用審査会議」で指定等の審査。
- ・指定書を交付後、契約の締結。
- ・予算議決後、助成金の交付。

(2) 空き公共施設利活用状況について

- ・旧山田小学校～先駆け。ハム工場(教室ごとに熟成)、形状にマッチ。マスコミ(報道)、地域雇用も発生。条例等を制定し、本格的に誘致を開始。
- ・旧白沢通園センター～冷凍山芋、総菜、雇用約20名
- ・旧葛原保育所～比内地鶏の加工販売等、雇用正社員3名、パート若干
- ・旧三岳小学校～冷凍山芋、総菜、雇用約20名
- ・旧雪沢小学校～ドローン製造、販売等、雇用正社員4名、パート2名

(3) 今後の課題について

- ・財産処分の許可までに時間がかかる。
- ・補助金の返還の取り扱いが省庁によって異なる。
- ・企業の事業の継続性や信用性の調査の問題
- ・文部科学省のHPの全国の空き校舎の助教が参考になるのではないか？

3. お礼のあいさつ(堀副委員長)

4. 所見

大館市内の閉校、閉所となった小学校・保育所などの空き公共施設について、民間事業者による有効活用を図り、地域の活性化、雇用の創設を目的に事業が展開されている。事業を行う法人又は団体に対して奨励措置を講ずる「大館市空き公共施設等利活用促進条例」を制定し、地域との協議、施設の点検、財産処分の手続き、条例廃止などが円滑に遂行できるよう工夫がされている。杵築市においても、公共施設の閉鎖や閉所は現実のものとして、今後増加することが予想されること、また地域の再生を図るうえからも条例制定にむけ、準備を進める必要があると感じた。

